設　計　変　更　理　由　書

神戸市

工　事　名	令和５年度 神の谷トンネル非常警報設備更新工事

設計変更の概要

1) 配線経路の変更
2) 非常通報装置更新を追加
3) プルボックス、非常電話埋込外箱の設置取りやめ
4) 既設配線の撤去の取りやめ

設計変更の理由

1) 既設配管に新設配線を入線する予定であったが、既設配管が老朽化しており使用できないことが判明したため、新設配管を敷設して配線経路を変更する。
2) 詳細調査の結果、非常通報装置が故障していることが判明したため、機器の更新を追加する。
3) 詳細調査の結果、設置するスペースがなく新設が不可能であることが判明したため、プルボックスと非常電話埋込外箱の設置を取りやめる。
4) 既設配線が既設配管配に固着しており撤去が不可能であったため、撤去を取りやめる。